

福島県の被災地視察について

平成26年5月21日
原子力安全対策課

平井知事が、次のとおり福島県の被災地視察を行いました。

1 目的

東日本大震災の発生から3年余りが経過した福島県の被災地や東京電力福島第一原子力発電所を視察し、被災地の現状や復興状況等を確認するとともに、現地関係者の生の声を聞くことで、本県の防災対策の充実に役立てる。

2 観察日 平成26年5月15日（木）

3 観察者 平井知事 〔随行〕 渡辺原子力安全対策監、原子力安全対策課職員（2名）

4 観察先

（1）福島県庁（佐藤福島県知事と面会）

- ・13万人を超える避難者がおり、その対応に苦労 →平井知事から支援継続の考えを表明
- ・風評被害については、厳しい状況が継続



佐藤知事との面会状況

（2）除染現場〔川俣町山木屋地区〕（環境省福島環境再生事務所 小沢副本部長等から説明）

- ・山木屋地区だけで毎日2,000人以上が除染作業に従事
- ・除染作業は、山林、湖沼、河川を除く区域を実施
- ・農地除染は、放射線量に応じてはぎ取りや反転耕等の工法を実施
- ・宅地除染は、拭き取りが基本で、1戸当たり1ヶ月以上の期間が必要。住民とのコミュニケーションに配慮
- ・除染作業で発生した廃棄物はフレコンパック（収納袋）に入れ、除染廃棄物仮置場で不燃物は5段、可燃物は3段に積み重ね、遮へい土のうで養生
- ・帰還困難区域は放射線量が高く、除染作業は未着手



除染廃棄物仮置場での説明



住宅除染作業の状況

(3) 福島第一原子力発電所

- 1) Jヴィレッジにて概要説明（東京電力(株) 石崎福島復興本社代表等から概要説明)
 - ・津波の状況と設備の被害状況
 - ・現在の原子炉の冷却状況（建屋内の滞留水を処理（セシウム除去、淡水化）し、循環冷却）
 - ・汚染水対策（現状（約400m³/日の地下水流入）、緊急対策（地下水バイパス等）、抜本対策（海側・陸側遮水壁の設置、サブドレンからの地下水くみ上げ））
- 2) 免震重要棟での概要説明（福島第一原子力発電所 小野所長等から概要説明)
 - ・概要説明（新潟県中越沖地震を踏まえ建設、昼夜200名が勤務等）
 - ・知事からの激励
- 3) 構内視察（構内バスから視察、約1時間）
 - ・視察施設（1～4号機外観、多核種除去設備（ALPS）、乾式キャスク（使用済み燃料貯蔵容器）仮保管設備現場、地下水バイパス揚水井、5～6号機海側設備等）
 - ・経路上の空間放射線量率は1.6～46 μSv/h（視察中に受けた被ばく線量は10 μSv（γ線））
*胸のエックス線集団検診 50 μSv/回



福島第一原発 小野所長の説明（免震重要棟）



構内バスから見る4号機

(4) 津波被害現場、避難指示区域内

- 1) 富岡駅周辺の津波被害現場
 - ・津波被害の状況が被災当時のままとなっている状況を確認
- 2) 避難指示区域内
 - ・移動経路上の帰還困難区域（浪江町、双葉町、大熊町、富岡町）、居住制限区域（川俣町、浪江町、富岡町）、避難指示解除準備区域（川俣町、浪江町、双葉町、富岡町、楢葉町）を車窓より確認
 - ・帰還困難区域を中心に、被災当時のままとなっている状況を確認
 - ・避難指示解除準備区域では除染作業が進みつつある状況を確認



富岡駅周辺の津波被害状況



帰還困難区域の通行規制（浪江町内）

別紙 視察概要図

* 経済産業省「避難指示区域の概念図」に加筆

避難指示区域の概念図

平成26年4月1日時点

